

公募説明会

対象テーマ：

「ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業／生成AI基盤モデル開発のあり方及びGENIACの成果最大化に関する調査」および「NEDO懸賞金活用型プログラム/GENIAC-PRIZE 2026」の運営に関する調査」

2026年01月14日

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

AI・ロボット部 生成AIチーム、AI懸賞金チーム

● 対象テーマ

本公募では、**2つの調査事業の公募**を行います。

- ①ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業／生成AI基盤モデル開発のあり方及びGENIACの成果最大化に関する調査
- ②「NEDO懸賞金活用型プログラム/GENIAC-PRIZE 2026」の運営に関する調査

● 資料

本公募掲載(https://www.nedo.go.jp/koubo/CD2_100415.html)の**仕様書**をおよび**公募要領、特別約款等**を適宜ご参照下さい

● 注意事項

- ✓ 本説明会は**事務局にて録画**をいたします。 ご了承ください。
- ✓ Teams表示される**お名前は公開情報**となり、他の参加者が閲覧できますため、非公開希望の場合は各自ご対応ください
- ✓ 説明中は**マイクをミュート**でお願いします
- ✓ 音声が聞こえない等支障がありましたら**チャットでご連絡**をお願いします
- ✓ 説明後に質疑の時間を設けますので、**質問がある場合は挙手ボタン**を押してください

事務局で指名いたしますので、指名を受けた方はミュート解除して質問をお願いします

発言の際は、**所属（社名や法人名）を名乗らなくても結構**でございます

質問内容は、本公募に関する事柄に限定させていただきます

質疑応答後、マイクのミュート、挙手ボタンの解除をお願いします

1月14日（水）15：00～16：30

説明内容	説明者
1 委託内容(仕様書)	経済産業省
2 公募要領	NEDO
3 特別約款	NEDO
4 提出書類	NEDO
5 提出方法	NEDO
6 その他留意事項	NEDO
7 質疑応答	経済産業省/NEDO

説明内容	説明者
1 委託内容(仕様書)	経済産業省
2 公募要領	NEDO
3 特別約款	NEDO
4 提出書類	NEDO
5 提出方法	NEDO
6 その他留意事項	NEDO
7 質疑応答	経済産業省/NEDO

1. 委託内容(仕様書)



別資料で経済産業省より説明

説明内容	説明者
1 委託内容(仕様書)	経済産業省
2 公募要領	NEDO
3 特別約款	NEDO
4 提出書類	NEDO
5 提出方法	NEDO
6 その他留意事項	NEDO
7 質疑応答	経済産業省/NEDO

2. 公募要領

【公募要領4p 実施期間と予算規模】

本公募では2つの調査事業の公募を実施します。

調査Aと調査Bで実施期間、予算規模が異なりますので、下記条件内でのご提案をお願い致します。

	調査A	調査B
調査事業名	ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業／生成AI基盤モデル開発のあり方及びGENIACの成果最大化に関する調査	「NEDO懸賞金活用型プログラム/GENIAC-PRIZE 2026」の運営に関する調査
対象実施項目	仕様書記載の実施項目3-1から実施項目3-7	仕様書記載の実施項目3-8
実施期間	NEDOが指定する日（2026年度）から2027年3月31日まで (ただし、 実施項目3-7については、NEDOが指定する日（2026年度）から2027年5月31日まで)	NEDOが指定する日（2026年度）から2027年3月31日まで
予算規模	29億円以内 (なお、 実施項目3-7-3の計算リソースについては4億円以内とする。)	2,000万円以内
応募条件	調査Aと調査B双方の提案を必須 (部分提案は認めません)	

2. 公募要領

【公募要領5p 実施要件】

調査委託契約の締結にあたり、調査Aと調査Bで適応約款が異なり、調査Aには追加で特別約款を適応します。
詳細は別添資料をご確認ください。 特別約款については、後程補足説明致します

	調査 A	調査 B
適応約款	(※1)調査委託契約約款 + (※2)ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業 (基金設置法人が実施する業務関連)に関する調査委託特別約款	(※1)調査委託契約約款

(※1) 本公募サイト

3. 応募方法等

本ページ最下の資料欄から必要な書類をダウンロードし、以下の応募期限までに電子申請システム「Grants」上で応募申請してください。なお、持参、郵送、FAX又はE-mailによる提出は原則受け付けません。余裕をもって提出してください。

応募期限：2026年1月26日（月）正午

→ Grantsで申請する

① 公募参加にあたっては、[契約約款](#)をご確認ください。

調査委託契約標準契約書／様式、別紙及び積算基準

2003年10月1日制定
2025年3月28日改正

1. 調査委託契約標準契約書
③ 実証事業委託契約標準契約書／様式、別紙及び積算基準

実証事業委託契約標準契約書／様式、別紙及び積算基準

2025年度契約書・約款・様式

2025年3月28日改正版（2025年4月1日施行）

業務委託契約標準契約書／様式、別紙及び積算基準 →

共同研究契約標準契約書／様式、別紙及び積算基準 →

業務委託契約標準契約書（大学等用）／様式、別紙及び積算基準 →

共同研究契約標準契約書（大学等用）／様式、別紙及び積算基準 →

実証事業委託契約標準契約書／様式、別紙及び積算基準 →

調査委託契約標準契約書／様式、別紙及び積算基準 →

(※2) 本公募サイト

資料

仕様書 (282KB)
公募要領 (592KB)
提出書類チェックリスト (38KB)
契約に係る情報の公表について (172KB)
別添A-2：提案者情報 (19KB)
別添A-3：ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況 (49KB)
別添A-4：NEDO事業遂行上に係る情報管理体制の確認書 (76KB)
別添A-5：全研究員の研究経歴書 (44KB)
別添A-6：PMS利用申請・事業者情報（委託） (33KB)
別添A-7：積算用総括表 (54KB)
【2025年度実施方針】ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業 (451KB)
ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業（基金設置法人が実施する業務関連）に関する調査委託特別約款 (327KB)
別添B-1：提案書 (69KB)
別添B-4：NEDO事業遂行上に係る情報管理体制の確認書 (76KB)
別添B-5：全研究員の研究経歴書 (44KB)
別添B-6：PMS利用申請・事業者情報（委託） (33KB)
別添B-7：積算用総括表 (51KB)
別添B-8：資料開示誓約書（様式） (23KB)



2. 公募要領

【公募要領 6 p 応募方法】

後程、提出方法を説明する際に纏めてご説明致します

【公募要領 9 p (2) 提出書類】

後程、提出方法を説明する際に纏めてご説明致します

2. 公募要領

【公募要領 10p 4. 採択先の選定 (1) 審査の方法】

調査Aと調査Bで審査方法、審査基準が異なります。

審査方法は、調査Aは外部有識者による採択審査委員会+NEDO内での契約交付委員会の2段階で審査を行うのに対し、調査BはNEDO内の有識者による審査のみにより決定します。

審査に際しては、仕様書との合致性、提案の具体性、費用の妥当性はもちろんのこと、【公募要領 10p 4. 採択先の選定 (2) 審査基準】を基に審査が行われますので、提案書には各項目に対して具体的かつ明瞭に記載をしてください。

	調査A	調査B
審査方法	外部有識者による採択審査委員会 + NEDO内の契約・交付審査委員会 ※必要に応じて、ヒアリング審査、追加資料の提出、代表者面談をお願いする場合があります。 対象の方のみ、メールでご連絡させて頂きます。	NEDO内の有識者による審査 ※必要に応じて、追加資料の提出をお願いする場合があります。対象の方のみ、メールでご連絡させて頂きます。
特記	採択先の選定は非公開で行われ、 審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられません のであらかじめご了承ください。	

2. 公募要領

【公募要領 12p (4) 選定スケジュール】

審査の過程は調査Aと調査Bで異なりますが、2月に各審査を行い、委託先の決定は3月上旬頃に同時に行います。

採択結果については、メールでご案内させて頂きます。

なお、採択審査委員会、代表者面談についてはオンライン形式で行います。対象の方にメールにてご連絡させて頂きます。

	調査 A	調査 B
公募開始	2025年1月26日	
公募説明会	2026年1月14日（本日）	
公募締切	2026年1月26日 12:00まで *時間厳守 ※1社のみの応募の場合、10日間（2月4日まで）の期間延長を行いますので、この際にはNEDOホームページ上でお知らせいたします。	
書面審査	公募締切後～2月上旬 *外部有識者*	公募締切後～2月上旬 *NEDO内部有識者*
採択審査委員会	2026年2月中旬（予定）*外部有識者* ※対象者の方のみには、メールでご連絡します。 ヒアリング審査（オンライン形式）を実施頂きます	（対象外）
代表者面談	2026年2月下旬（予定） ※対象者の方のみ、メールでご連絡します。 オンライン形式の面談を予定。	（対象外）
契約・交付審査委員会	2026年2月下旬（予定）*NEDO内部イベント*	（対象外）
採択先決定	2026年3月上旬（予定） ※採択結果はjGrantsよりメールでご案内いたします。	
ウェブサイトに公表	2026年3月中旬（予定）	
契約締結	2026年3月下旬（予定）	

説明内容	説明者
1 委託内容(仕様書)	経済産業省
2 公募要領	NEDO
3 特別約款	NEDO
4 提出書類	NEDO
5 提出方法	NEDO
6 その他留意事項	NEDO
7 質疑応答	経済産業省/NEDO

3. 特別約款

再掲となります、調査 A のみ、「ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業（基金設置法人が実施する業務関連）に関する調査委託特別約款」（以降、特別約款）を追加適応します。
重要ポイントを次項移行でご説明致します。

	調査 A	調査 B
適応約款	(※1)調査委託契約約款 + (※2)ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業 (基金設置法人が実施する業務関連)に関する調査委託特別約款	(※1)調査委託契約約款

3. 特別約款

項目のハイライト

(乙等が締結する契約の相手方の制限)

第1条 乙、再委託先及び共同実施先（以下「乙等」という。）は、委託業務を実施するために締結する契約（売買、請負その他の契約であり契約金額100万円未満のものを除く。）をするに当たり、経済産業省から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている事業者を契約の相手方としてはならない。ただし、委託業務の遂行上、当該事業者でなければ委託業務の遂行が困難又は不適当である場合、甲の承認を受けて当該事業者を契約の相手方とすることができます。

2 甲は、乙等が前項の規定に違反して経済産業省からの補助金交付停止措置又は指名停止措置が講じられている事業者を契約の相手方としたことを知った場合は、乙に対し、必要な措置を求めることができるものとし、乙は甲から求めがあった場合は、その求めに応じなければならない。

3 前二項の規定は、委託業務の一部を第三者に請け負わせ、又は委託し、若しくは共同して実施する体制が何重であっても同様に取り扱うものとし、乙は、必要な措置を講じるものとする。

(履行体制図の提出)

第2条 乙は、委託業務の完了の日（調査委託契約約款（以下「原約款」という。）第21条、第22条又は第23条の既定により契約が解除されたときは、その解除された日の翌日から起算して30日以内）又は委託期間の終了日のいずれか早い日までに、特別約款様式第1により、当該事業年度における再委託先、共同実施先及び外注先に係る履行体制図を甲に提出しなければならない。

2 乙は、委託期間が事業年度を超える契約を締結した場合は、毎年3月31日までに、特別約款様式第1による履行体制図を甲に提出しなければならない。

(調査委託費積算基準) 次項でご説明致します

第3条 原約款第12条第2項中「調査委託費積算基準」とあるのは、「ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業調査委託費積算基準」とする。

(経済産業省への情報提供)

第4条 乙は、甲が委託業務に関して知り得た一切の情報について、必要に応じて甲の主務省である経済産業省に対して提供することに同意するものとする。

(再委託先等との契約) ← ※再委託先、共同実施先にも準用します

第5条 本特別約款は、再委託先及び共同実施先に準用する。

(存続条項)

第6条 甲及び乙は、委託期間が終了し、又は原約款第21条、第22条若しくは第23条の規定に基づき本契約が解除された場合であっても、原約款第35条に定めるもののほか、次の各号に掲げる条項については、引き続き効力を有するものとする。

一 各条項の対象事由が消滅するまで効力を有するもの。

第4条及び第5条

※特別約款に規定しない事項については、現約款(調査委託契約約款)の規定を適用します。

第7条 本特別約款に規定しない事項については、原約款の規定を適用する。

附 則

この特別約款は、2023年2月15日から施行する。

※経済産業省への一切の情報提供について
同意いただきます。

3. 特別約款

【調査委託費積算基準】

調査 A では特別約款第 3 条の通り、「ポスト 5 G 情報通信システム基盤強化研究開発事業調査委託費積算基準」を適応するため、**調査Aと調査Bでは積算が異なります。** ご提出いただく積算基準表も異なっておりますので間違えないように計上してください。

詳細は次項で説明します。

	調査 A	調査 B
積算基準に関する適応約款	<p>特別約款 第3条 原約款第12条第2項中「調査委託費積算基準」とあるのは、「ポスト 5 G 情報通信システム基盤強化研究開発事業調査委託費積算基準」(*1)とする。</p> <p>(*1) ポスト 5 G 情報通信システム基盤強化研究開発事業（基金設置法人が実施する業務関連）に関する調査委託特別約款.pdf 4p~8p</p>	<p>調査委託契約約款 第12条 2 前項の額の確定は、調査委託費積算基準(*2)によるものとする。</p> <p>(*2)</p>
対応する積算用統括表	別添 A - 7 : 積算用統括表.xlsx	別添 B - 7 : 積算用統括表.xlsx

3. 特別約款

重要ポイント①外注費計上上の違い

外注費：調査Aでは外注費に間接経費率が掛からない構造の積算表となっておりますので、下記の通り計上して下さい

調査A：「V.外注費」に計上（「III.その他経費 3.外注費」には計上しない）

調査B：「III.その他経費 3.外注費」に計上

調査A		調査B	
積算基準表	別添A-7：積算用統括表.xlsx	別添B-7：積算用統括表.xlsx	
例：6.(2)委託先総括表(一般) シート		※大学などその他の総括表も同様です	
項目差分	項目	項目	
	I. 機械装置等費	本事業では、「機械装置費等」は計上不可となります	I. 機械装置等費
	1. 土木・建築工事費		1. 土木・建築工事費
	2. 機械装置等製作・購入費		2. 機械装置等製作・購入費
	3. 保守・改造修理費		3. 保守・改造修理費
	II. 労務費		II. 労務費
	1. 研究員費		1. 研究員費
	2. 補助員費		2. 補助員費
	III. その他経費		III. その他経費
	1. 消耗品費		1. 消耗品費
	2. 旅費		2. 旅費
	3. 外注費	計上不可 V.外注費へ計上	3. 外注費
	4. 諸経費		4. 諸経費
	小計 (I + II + III)		小計 (I + II + III)
	IV. 間接経費		IV. 間接経費
	V. 外注費	調査A 外注費	V. 再委託費・共同実施費
	VI. 再委託費・共同実施費		合計 (I + II + III + IV + V + VI)
	合計 (I + II + III + IV + V + VI)		

3. 特別約款

重要ポイント②間接経费率の違い

間接経费率：調査Aと調査Bでは間接経费率が異なりますので、適切に設定頂いての提出をお願い致します。

調査A：8%又は計算式にて算出された率のいずれか低い方

調査B：事業者の種別の定義により異なる

		調査A	調査B					
間接経费率	8%又は計算式にて算出された率のいずれか低い方	中小企業等は 20% 大学・国立研究開発法人等は 30% その他は 10%						
差分	間接経费率は 8%又は以下の計算式によって算出された率のいずれか低い率 とする。別添A-7：積算用統括表.xlsxでは、一律8%に設定されておりますので、必要に応じて変更して下さい。 <table border="1"><thead><tr><th>大項目</th><th>中項目</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>III. 間接経費</td><td>上記経費を除く委託業務を行うために必要な家賃、光熱水料、コンピュータ使用料、回線使用料、文房具等の汎用品等に要する経費のうち当該委託業務に要した経費として抽出・特定が困難な経費。</td><td>間接経費の算定は、経費総額（I～II）に間接経费率を乗じて算定することを原則とし、間接経费率は8%又は以下の計算式によって算出された率のいずれか低い率とする。 <民間企業における計算式> 間接経费率＝（販売費及び一般管理費－販売費）÷売上原価×100 <公益法人（財團法人・社団法人）における計算式> 間接経费率＝管理費÷事業費×100 <大学等における計算式> 間接経费率＝管理費÷支出の部の合計×100 管理費＝（人件費－教員人件費）+管理経費 <国立研究開発法人等における計算式> 間接経费率＝一般管理費÷業務費×100 <その他> 上記の計算式を参考に、決算書等から該当する費目を抽出し計算する。</td></tr></tbody></table>	大項目	中項目	内容	III. 間接経費	上記経費を除く委託業務を行うために必要な家賃、光熱水料、コンピュータ使用料、回線使用料、文房具等の汎用品等に要する経費のうち当該委託業務に要した経費として抽出・特定が困難な経費。	間接経費の算定は、経費総額（I～II）に間接経费率を乗じて算定することを原則とし、間接経费率は8%又は以下の計算式によって算出された率のいずれか低い率とする。 <民間企業における計算式> 間接経费率＝（販売費及び一般管理費－販売費）÷売上原価×100 <公益法人（財團法人・社団法人）における計算式> 間接経费率＝管理費÷事業費×100 <大学等における計算式> 間接経费率＝管理費÷支出の部の合計×100 管理費＝（人件費－教員人件費）+管理経費 <国立研究開発法人等における計算式> 間接経费率＝一般管理費÷業務費×100 <その他> 上記の計算式を参考に、決算書等から該当する費目を抽出し計算する。	下表のとおり、詳細は調査委託費積算基準をご確認ください。 別添B-7：積算用総括表.xlsxでは、一律 10% に設定おりますので、必要に応じて変更して下さい。
大項目	中項目	内容						
III. 間接経費	上記経費を除く委託業務を行うために必要な家賃、光熱水料、コンピュータ使用料、回線使用料、文房具等の汎用品等に要する経費のうち当該委託業務に要した経費として抽出・特定が困難な経費。	間接経費の算定は、経費総額（I～II）に間接経费率を乗じて算定することを原則とし、間接経费率は8%又は以下の計算式によって算出された率のいずれか低い率とする。 <民間企業における計算式> 間接経费率＝（販売費及び一般管理費－販売費）÷売上原価×100 <公益法人（財團法人・社団法人）における計算式> 間接経费率＝管理費÷事業費×100 <大学等における計算式> 間接経费率＝管理費÷支出の部の合計×100 管理費＝（人件費－教員人件費）+管理経費 <国立研究開発法人等における計算式> 間接経费率＝一般管理費÷業務費×100 <その他> 上記の計算式を参考に、決算書等から該当する費目を抽出し計算する。						

説明内容	説明者
1 委託内容(仕様書)	経済産業省
2 公募要領	NEDO
3 特別約款	NEDO
4 提出書類	NEDO
5 提出方法	NEDO
6 その他留意事項	NEDO
7 質疑応答	経済産業省/NEDO

4. 提出書類

【公募要領9p (2) 提出書類】

共通、調査A向け、調査B向けがあり、**全てのご提出が必須**となります。

調査A向けは別添A-○、調査B向けは別添B-○となりますので、間違わないように作成をしてください。

☆：添付書類の様式を使用して作成・提出してください。

☆がないもの：御社独自のフォーマットで構いません。

提出書類	
共通	☆提出書類のチェックリスト
	☆別添2：提案者情報
	☆別添3：ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況
	直近の事業報告書
	直近3年分の単体／連結財務諸表（原則、円単位）

提出書類	
【調査A】	☆別添A-1：提案書
	☆別添A-4：NEDO事業遂行上に係る情報管理体制の確認票及び対応エビデンス
	☆別添A-5：全研究員の研究経歴書
	☆別添A-6：PMS利用申請_事業者情報（委託）
	☆別添A-7：積算用総括表
	調査Aテーマ概要 ※実施項目3-1から3-7について、それぞれの実施項目ごとに2ページ程度に要約したPowerPoint形式資料。 様式は問いません。
【調査B】	☆別添B-1：提案書
	☆別添B-4：NEDO事業遂行上に係る情報管理体制の確認票及び対応エビデンス
	☆別添B-5：全研究員の研究経歴書
	☆別添B-6：PMS利用申請_事業者情報（委託）
	☆別添B-7：積算用総括表
	調査Bテーマ概要 ※実施項目3-8について2ページ程度に要約したPowerPoint形式資料。 様式は問いません。

4. 提出書類

【別添A-1：提案書】、【別添B-1：提案書】

約款等契約事項に関する**疑義、要望がある場合には、提案書「4. 契約に関する合意」の項目に必ず記載してください。**また、その他調査を受託するにあたっての要望事項もあれば提案書「5. その他」合わせて記載してください。

4. 契約に関する合意

【記載要領】

- NEDOから提示する契約書(案)に合意することが実施要件となります。
- 【記載例】の青字部分を書き換えてください。共同提案の場合は、共同提案者全ての代表者(再委託先・共同実施先は除く)からの合意を得た上で、『「〇〇株式会社〇〇 〇〇(代表者氏名)」、「〇〇株式会社〇〇 〇〇(代表者氏名)」及び「〇〇 〇〇(代表者氏名)」は、・・』と記載してください。
- 万が一、契約書(案)について疑義がある場合には、その旨記載するとともに、その内容を示す文書をあわせて提出ください。個別に説明させていただきます。

◀

【記載例】

「〇〇株式会社〇〇 〇〇(表紙に記載の法人としての代表者氏名)」は、本調査の契約に際して、NEDOから提示された契約書(案)に記載された条件に基づいて契約することに異存がないことを確認した上で提案書を提出します。また、業務の実施においては、NEDOが提示する事務処理マニュアルに基づいて行います。

◀

5. その他

- 【記載要領】調査を受託するにあたっての要望事項があれば記載してください。

◀

説明内容	説明者
1 委託内容(仕様書)	経済産業省
2 公募要領	NEDO
3 特別約款	NEDO
4 提出書類	NEDO
5 提出方法	NEDO
6 その他留意事項	NEDO
7 質疑応答	経済産業省/NEDO

5. 提出方法

【公募要領 6 p 3. 応募方法】

電子申請システム「jGrants」上で、**代表法人の方**が**必要情報の入力と提出書類のアップロード**を行ってください。

- 代表法人、共同提案法人の双方から同一の提案をされる方がいますが、**必ず代表法人の方のみ**が応募を行ってください
- 応募には**GビズIDの取得(*1)**が必須です。取得には**2週間以上かかる場合もあるため、未取得の方はすぐに申請**ください
- なお、持参、郵送、FAX又はE-mailなど、「jGrants」以外での提出は原則受け付けません

【提出にあたっての留意事項】

- ① 提出書類は**全て日本語で作成**してください。
- ② 「応募要件」を満たさない提出書類、または、不備がある提出書類は受理できません。
- ③ 提出書類に不備があり、提出期限までに修正できない場合は提案を無効とさせていただきます。受理後であっても、応募要件の不備が発覚した場合は、無効となる場合があります。
- ④ jGrants 上の申請は、**提出期限を厳守**ください。提出期限までに申請完了できなかった場合は、応募は受け付けできませんので、余裕をもって提出してください。
- ⑤ 再提出は受付期間内であれば何度でも可能です。再提出を希望される場合は、**NEDOでの差戻しが必要になりますのでメールにてご連絡**ください
送信先：geniac_arikata_koubo [at] ml.nedo.go.jp
([at] を@に変えてください)
- ⑥ 万が一、**応募者の責に依らない理由**（例：組織形態上、G ビズID の取得がそもそも不可でjGrants が利用できない、jGrants 等の外部システムの障害発生により申請ができない等）により、提出期限までにjGrants 上の申請が困難な場合には、**提出期限前までに必ずNEDO 担当者まで連絡**し、NEDO 担当者の指示に従ってください。

- ⑦ jGrants 上にアップロードするファイルは提出書類毎に作成し、**一つのzip ファイル**にまとめてください。なお、アップロードするファイル（PDF、zip 等）には**パスワードは付けないでください**。
- ⑧ アップロードされたファイルにおいて、ウイルス検知又はその疑い等があると当機構が判断した場合は、調査のため第三者へファイルの提供を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ⑨ 公正な審査を行うための利害関係の確認として、j-Grants 上で**必要事項の入力を求めて**いますので、あらかじめご了承ください。
- ⑩ 提案書を作成するに際し本調査で実施するNEDO 懸賞金活用型プログラム／**GENIACPRIZE2026 の懸賞広告（案）**の閲覧を希望する方は、**NEDOの本公募サイト**の指示に従い期限内に「別添B-8：資料閲覧誓約書（様式）」を提出してください。

申込期限：2026年1月16日（金）正午

送信先：geniac_arikata_koubo [at] ml.nedo.go.jp
([at] を@に変えてください)

メール件名冒頭に【資料閲覧希望：GENIAC-PRIZE】を付してください。
資料閲覧期間は2025年12月26日（金）から2026年1月26日（月）正午まで

5. 提出方法

【jGrantsを用いた全体の流れ】

①jGrantsにアクセス

「ログインして申請する」ボタンを押下
ください



このサイトは日本政府公式Webサイトです
Jグランツ ログイン
補助金を探す 申請の流れ よくあるご質問 API

「ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業／生成AI基盤モデル開発のあり方及びGENIACの成果最大化に関する調査」および「NEDO懸賞金活用型プログラム／GENIAC-PRIZE …」の公募

概要
補助金のキャッチコピー
補助金のサマリー
※本公募名はシステムの文字数制限により省略されております。正式には以下の公募名になります。
「ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業／生成AI基盤モデル開発のあり方及びGENIACの成果最大化に関する調査」および「NEDO懸賞金活用型プログラム／GENIAC-PRIZE 2026」の運営に関する調査」の公募
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）は、「ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業／生成AI基盤モデル開発のあり方及びGENIACの成果最大化に関する調査」および「NEDO懸賞金活用型プログラム／GENIAC-PRIZE 2026」の運営に関する調査」の実施者を広く一般公募いたします。本件について受託を希望する方は、NEDO HPをご確認いただき御覧ください。
https://www.nedo.go.jp/koubo/CD2_100415.html

補助上限額
補助率
類型

条件
業種
従業員数の上限
利得目的
該サイトの代理申請
一覧に戻る ログインして申請する FAQチャット

②入力・申請

「申請」画面にて情報入力し、
「添付資料一式」欄にて提出書類を選択
し、申請してください



このサイトは日本政府公式Webサイトです
Jグランツ ログイン
申請一覧 事業一覧 総合セレクト
shinoharakenj@nedo.go.jp

申請
申請先情報
補助金名
申請フォーム名
事業者基本情報
■GビズID等の事業者情報を自動入力されています。
事業者ID
法人番号/事業者登録番号
法人名/商号
代表者名/法人事業主正名(姓)
代表者名/法人事業主氏名(名)
申請担当者の連絡先
■GビズIDのアカウントで連絡情報を自動入力されています。必要に応じて修正ください。
会社部番名/部署名
担当者氏名(姓)
担当者氏名(名)
連絡先電話番号
担当者メールアドレス
事業者情報
■事業者の名前は、既登録名を記入してください。
■事業者IDの決定方法は、「交付決定日から開始」を選択してください。なお、実際の事業開始日は別途NEDOが確定した日となりますのでご留意ください。
■事業終了日は、提出の事業開始日を選択してください。公募要件で実施期間が定められている場合は、その事業開始日を選択してください。(実施期間が年度登記の場合は、終了年度の末日(3月31日)を選択)
■委託実施の場合は、「助成金を受ける経費(合計)」、「助成料金費(合計)」及び「補助金交付申請額(合計)」については、既定書に記載された事業期間合計金額を入力(全ての欄に同一の実施期間を入力)ください。
■助成金の場合は、「助成金一括交付申請額(合計)」、「助成料金(合計)」、「助成金交付申請額(合計)」については、既定書に記載された助成金額を入力(全ての欄に同一の実施期間を入力)ください。

③jGrantsからのメールが届く

「申請完了」時または「差戻し」時に案内メールを受信

①申請完了時

送信元 jGrants <no-reply@jgrants-portal.go.jp>
件名 補助金申請が提出されました([事業の名称]:[補助金名])

本文

こちらはjGrants事務局です。

下記の申請が「申請済み」になりました。

補助金名: [補助金名]
事業名: [事業の名称]
提出申請: [申請フォーム名]
提出申請: [申請フォーム名]

[\[該当の申請画面URL\]/\[申請フォームのSFID\]/\[フォーム入力情報のSFID\]](#)

上記URLをクリックし、申請内容をご確認ください。

※本メールは自動送信されています。このメールに返信いただいたても回答できませんので、
予めご了承ください。

[\(c\) jGrants](#)

②差し戻し

送信元 jGrants <no-reply@jgrants-portal.go.jp>
件名 補助金申請が差戻されました([事業の名称]:[補助金名])

本文

こちらはjGrants事務局です。

下記の申請が「差戻し対応中」になりました。

補助金名: [補助金名]
事業名: [事業の名称]
提出申請: [申請フォーム名]
差戻し/棄却コメント: [差戻し/棄却コメント]
※差戻し/棄却コメントに添付されたファイルがあります。

[\[該当の事業詳細画面URL\]/\[申請事業のSFID\]/\[フォーム入力情報のSSID\]](#)

上記URLをクリックし、修正等の操作を実施ください。

※本メールは自動送信されています。このメールに返信いただいたても回答できませんので、
予めご了承ください。

[\(c\) jGrants](#)

添付ファイルが存在する場合のみ表示

5. 提出方法

【jGrants上の入力項目】

申請

申請先情報

補助金名 「ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業／生成AI基盤モデル開発のあり方及びGENIACの成果最大化に関する調査」および「NEDO懸賞金活用型プログラム／GENIAC-PRIZE…」の公募
申請フォーム名 申請フォーム

事業者基本情報

■GビズID等の事業者情報が自動入力されています。

事業形態	法人番号／事業者識別番号
法人名／屋号	
代表者名／個人事業主氏名（姓）	代表者名／個人事業主氏名（名）

申請担当者の連絡先

■GビズIDのアカウント利用者情報が自動入力されています。必要に応じて修正ください。

必須 会社部署名／部署名	
必須 担当者氏名（姓）	必須 担当者氏名（名）
必須 連絡先電話番号	必須 担当者メールアドレス

申請担当者の連絡先

ログインされた方の情報が自動入力されています。
提案受領のご連絡など、NEDOより連絡させて頂く際の連絡先として使用しますので、必要に応じて修正して下さい。

5. 提出方法

【jGrants上の入力項目】

事業基本情報

- 「事業の名称」は、提案件名を記載してください。
- 「事業開始日の決定方法」は、「交付決定日から開始」を選択してください。なお、実際の事業開始日は別途NEDOが指定した日となりますのでご留意ください。
- 「事業終了日」は、提案の事業終了日を選択してください。公募要領で実施期間が定められている場合は、その事業終了日を選択してください。（実施期間が年度表記の場合は、終了年度の末日（3月31日）を選択。）
- 委託事業の場合は、「補助事業に要する経費（合計）」、「補助対象経費（合計）」及び「補助金交付申請額（合計）」については、提案書に記載された事業期間全体の合計額を入力（全ての欄に同一の提案総額を入力）ください。
- 補助・助成事業の場合は、「補助事業に要する経費（合計）」、「補助対象経費（合計）」の欄には、提案書に記載された事業期間全体の合計額（自社負担分+NEDO負担分の合計値）を入力し、「補助金交付申請額（合計）」には、合計額のうちNEDO負担分の金額を入力ください。
- 「補助事業に要する経費（合計）」「補助金交付申請額（合計）」「補助対象経費（合計）」は半角数字で入力ください。半角数字以外は入力できません。

必須 事業の名称

必須 事業開始日の決定方法

交付決定日から開始

指定日から開始

事業終了日と同日

事業開始日（公募・交付申請時）

必須 事業終了日（公募・交付申請時）

「指定日から開始」以外を選択した場合、「事業開始日」の欄は無効となります。

必須 補助事業に要する経費（合計）

必須 補助対象経費（合計）

必須 補助金交付申請額（合計）

事業の名称：公募名称を入力してください。

「ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業／生成AI基盤モデル開発のあり方及びGENIACの成果最大化に関する調査」および「「NEDO懸賞金活用型プログラム/GENIAC-PRIZE 2026」の運営に関する調査」

事業開始日の決定方法：
「交付決定日から開始」を選択してください

事業開始日：
入力不要

事業終了日：
2027年5月31日

補助事業に要する経費：
0を記入してください。

補助対象経費：
0を記入してください。

補助金交付申請額：
0を記入してください。

5. 提出方法

【jGrants上の入力項目】

提案概要

必須 代表法人名称及び共同提案法人名称（共同提案の場合は、提案法人名を列記）
0 / 300

必須 代表法人の企業種別(別添2：提案者情報の⑩企業種別を記入してください)
0 / 300

必須 代表法人の会計監査人の有無
 あり
 なし

必須 調査Aに対する調査目的（要約、500文字以内で記載）
0 / 500

必須 調査Aに対する調査概要（要約、500文字以内で記載）
0 / 500

必須 調査Aに対する提案額 必須 調査Aに対する調査期間[ヶ月]
 ■利害関係者無しの場合は「無し」と記載

必須 調査Aに対する利害関係者
0 / 500

必須 調査Bに対する調査目的（要約、500文字以内で記載）
0 / 500

必須 調査Bに対する調査概要（要約、500文字以内で記載）
0 / 500

必須 調査Bに対する提案額 必須 調査Bに対する調査期間[ヶ月]

◀ 代表法人名称及び共同提案法人名称（共同提案の場合は、提案法人名を列記）

◀ 代表法人の企業種別(別添2：提案者情報の ⑩企業種別を記入してください)

◀ 代表法人の会計監査人の有無 を選択してください

◀ 調査Aに対する〇〇〇：

調査Aに対する内容のみを記載して下さい。
提案書類との齟齬が無いように記載してください。

調査Aに対する利害関係者：

採択審査委員会の委員選定の参考とさせて頂きますので、公募要領8p
「（※）利害関係の確認について」を参照して漏れなく記入してください。
また、無しの場合には、「無し」と明記してください

◀ 調査Bに対する〇〇〇：

調査Bに対する内容のみを記載して下さい。
提案書類との齟齬が無いように記載してください。

5. 提出方法

【jGrants上での入力項目】

添付資料一式

必須 添付資料一式 ファイルを選択

入力必須の項目です。内容を登録してください。

公募要領のとおり、zipファイルで一式を添付ください

利用規約

必須 利用規約に同意する

はい

同意いただけない場合、申請できません。
[利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

一時保存する

中譲する

削除する

問合せする

代理申請者が編集可能にする

添付書類一式

提案書類一式をアップロードしてください。

- 必ず一つのzipファイルにまとめてください。
- なお、アップロードするファイル(PDF、zip等)にはパスワードは付けないでください。

利用規約

「はい」を選択して下さい。修正して下さい。

申請する

最後に、申請するを押下してください。

以上で提出が完了となります。
必要情報の入力、アップロードなど提出作業には時間を要しますので、
余裕をもって行ってください。

【提出期限】2026年1月26日（月）正午

説明内容	説明者
1 委託内容(仕様書)	経済産業省
2 公募要領	NEDO
3 特別約款	NEDO
4 提出書類	NEDO
5 提出方法	NEDO
6 その他留意事項	NEDO
7 質疑応答	経済産業省/NEDO

6. その他留意事項



【公募要領 15p 【別紙】その他重要事項・留意事項】

情報の取り扱い、手続きに関する内容、不正への対応などの重要な内容が記載されておりますので、必ずご一読ください。

説明内容	説明者
1 委託内容(仕様書)	経済産業省
2 公募要領	NEDO
3 特別約款	NEDO
4 提出書類	NEDO
5 提出方法	NEDO
6 その他留意事項	NEDO
7 質疑応答	経済産業省/NEDO

7. 質疑応答



ご質問のある方はTeamsの挙手ボタンを押してください

事務局から順に指名いたしますので、指名後にマイクのミュートを解除してご質問をお願いいたします
なお、質問内容は本公募に関する事柄に限定といたします

本日はお忙しい中、公募説明会へのご参加ありがとうございました。

ご退出ください